

資料 2

川島町環境保全審議会及び廃棄物減量等推進審議会
資料

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | ①自然景観 |
| 行政の施策 | ①田園環境の保全と農業の活用 ②自然景観の保全・創出に向けた広報・PR |
| 取組事業名 | ①町環境保全条例に基づく土砂等による土地の埋立て等の規制 ②美化運動等に係る住民への周知 |
| 事業時期 | ①許可申請が提出されたとき、または町内巡視時等に違法埋立て等発見したとき ②毎年度同時期に実施 |
| 実施方法 | ①条例に基づき許可や指導等を行う ② ・全地区対象の美化運動（年3回）に対しては、区長配達による事前の区長宛通知とビニール袋・軍手等を配布。 ・埼玉県央域荒川クリーン協議会における荒川河川敷不法投棄一斉撤去に対しては、協議会と事前に内容を調整して町で実施。 ・安藤川をきれいにする会による安藤川沿いのクリーン作戦における事前打合せ及び区長配達による回覧文書（14自治会・H27参加者：500名、収集量980kg）。 |
| これまでの取組み | 毎年度実施 |
| 課題 | ・安藤川クリーン作戦の参加者は、高齢者が多く、年々人員の確保が困難になっている。 |
| 進捗状況 | 80% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 農政産業課 |
| 基本方針 | ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | ①自然景観（農地） |
| 行政の施策 | 田園環境の保全と農業の活用 自然景観の保全・創出に向けた広報・PR |
| 取組事業名 | ①経営所得安定対策推進事業 ②多面的機能支払い事業 ③農地集積事業 |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |
| 実施方法 | ①米に対する国民の需要に応じた生産を推進するため、生産調整を実施するとともに、水田活用の直接支払交付金の充実などを進め、荒廃農地の解消を図るなど田園環境の維持に努めます。 ②農業・農村の有する多面的機能の維持を図るため、地域で、美化運動や草刈などの協働活動を実施し、国、県、市町村で活動に対する支援を実施します。 ③農家をやめたい方や農業の規模拡大を図りたい方の調整を行うことで、農家の高齢化や農家離れによる農地の荒廃を防ぐとともに、田園環境の保全に繋げます。 |
| これまでの取組み | 生産調整に関しては、飼料用米等の取り組みやすい事業が開始されたことで安定してきている。また、美化運動や草刈などの協働作業についても、以前から各地域で行われており、地域の努力で継続しているが、多面的機能支払い事業として、実施しているのは、まだ1地域である。農地の貸借については、農地法の貸借と基盤法による貸借があったが、貸す側、借りる側が特定されていないと進まなかった。 |
| 課題 | 生産調整に関する交付金の対応が、平成29年度をもって終了してしまうため、生産に対する統一性が乱れる可能性あり。多面的事業に関しては、事業化する地域が少ない。農地集積に関しては、個々の農家の考え方があり、断行できない面が強い。 |
| 進捗状況 | ①90% ②10% ③20% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | まち整備課（都市計画 グループ） |
| 基本方針 | ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | ①自然景観 |
| 行政の施策 | ① 田園環境の保全と農業の活用 ② 自然景観の保全・創出に向けた広報・PR |
| 取組事業名 | ②桜づつみの保守管理及びPR |
| 事業期間 | ②3月から4月。 |
| 実施方法 | ・釘無地先堤防上にある、桜の保守管理及び周辺の草刈り等、桜づつみの保全の実施。 |
| これまでの取組み | ・桜の開花時期に合わせた、駐車場の確保、仮設トイレの設置、休憩施設管理、草刈り等を実施。 |
| 課題 | ・立地条件が良くない為、訪問者の受け入れ態勢、PR等の周知方法の検討。 ・現在は、休憩施設と開花時期に合わせ仮設トイレの設置のみなので、訪問者が楽しめるイベントや売店の検討。 |
| 進捗状況 | ②50% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 教育総務課（学校教育グループ、給食グループ） |
| 基本方針 | ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | ①自然景観 |
| 行政の施策 | ①田園環境の保全と農業の活用 ②自然景観の保全・創出に向けた広報PR |
| 取組事業名 | ①学校給食センターの運営事業 |
| 事業計画 | ①JAとの連携を図り、地元産食材の利用を拡大していく。 |
| 実施方法 | ①季節感や、地域の特性を理解してもらうため、地元産の旬の食材を使用する。 |
| これまでの取組み | ・いちごやいちじく、きゅうり、トマトなどの町の特産品や、伝統食を献立に取り入れている。特にごはんについては、川島町産コシヒカリを100%使用している。 |
| 課題 | ・本町は水田地帯であり、野菜の作付面積が限られるため、品目や収穫量が少なく、必要量を確保できないことがある。 |
| 進捗状況 | ①80% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 農政産業課 |
| 基本方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | <input checked="" type="checkbox"/> ②河川、水辺 |
| 行政の施策 | 水辺空間の保全の推進 水辺空間の利用の推進 |
| 取組事業名 | ①川のまるごと再生プロジェクト (川の国埼玉はつらつプロジェクト) 平成28年度 ②ホタル再生事業 |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |
| 実施方法 | ①埼玉県が事業を推進している「川の再生」において、水辺空間の保全を実施しており、町をはじめ土地改良区や地域の団体からも要望をして事業を進めた。(平成28年度以降も同様の手法で検討中) ②川のまるごと再生プロジェクトにおいて、自然環境を保全した箇所を中心にホタルの放流会を行っている。 |
| これまでの取組み | 川のまるごと再生プロジェクトとして、長楽用水を自然環境の保全を主体として埼玉県が事業主体となり推進してきた。地元や各種団体との協働作業も含め、当初の計画どおり事業が完了した。ホタルの定着はまだ確認できていないが、年々放流会の参加者が増加している。 |
| 課題 | 河川環境の保全については、地域によって温度差があり、すべての河川が同様の取り組みを行えるわけではない。 地域での協力体制等が課題である。 |
| 進捗状況 | ①90% ②50% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | まち整備課（都市計画 グループ） |
| 基本方針 | [1]自然環境の保全 |
| 対象分野 | [2]河川、水辺 |
| 行政の施策 | ① 水辺空間の保全の推進 ② 水辺空間の利用の促進 |
| 取組事業名 | ①都市公園の維持管理 ②平成の森公園内における各種イベント開催 |
| 事業期間 | ①平成の森公園内の水遊び場の保守管理。 ②平成の森公園内における水と触れあうイベント開催等。 |
| 実施方法 | ①委託による公園内すべての保守管理。 ②ちびっこフェスティバル時に水に係わる体験コーナーの開設。 公園内における水遊び。 |
| これまでの取組み | ①滝流れ、噴水、修景池外周辺の芝の整備等公園すべての保守。 ②魚のつかみ取り、金魚すくい、船乗り体験の実施。 5月中旬から9月末までの土日(夏休み期間中は毎日)に滝流れの実施。 |
| 課題 | ・多目的広場の芝が弱っている為、貸出しの規制（張替えや一定期間の養生等管理体制の定例化）。 ・滝流れが目的の来園者が増加しているため、周辺整備が必要。 ・修景池の植物(葦、蒲の穂、ハス)の繁茂管理。 ・イベント時、安全面から魚のつかみ取りの方法や魚種の検討。 |
| 進捗状況 | ①60% ②80% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | [1]自然環境の保全 |
| 対象分野 | [3]動植物、生態系 |
| 行政の施策 | ① 生物生息空間の確保 ② 外来生物対策の推進 |
| 取組事業名 | ①-1 長楽用水路生息魚類分布調査 ①-2 魚介類の保護培養のため乱獲禁止看板を設置 ②町環境保全条例に基づく外来魚種の規制。オオキンケイギク、セアカゴケグモの駆除の周知 |
| 事業時期 | ①-1 平成17年度 ①-2 平成20年度 ②毎年度 |
| 実施方法 | ①-1 長楽用水路に生息する魚類を捕獲採集して分布を確認した。 ①-2 魚介類の保護培養のため乱獲禁止看板を設置 ②条例に基づき指導する。町広報紙、町HPに掲示 |
| これまでの取組み | ①-1 「埼玉県川島町長楽用水路生息魚類分布調査報告書」がある。 ①-2 町内30箇所に乱獲禁止看板を設置。 ②外来魚種、オオキンケイギクは自生を確認しだい駆除。セアカゴケグモは町内では発見の連絡は受けていない。 |
| 課題 | ①-1、①-2 •他の場所は実施していない。 •平成20年度以来実施していない。 |
| 進捗状況 | 100% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 農政産業課 |
| 基本方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | <input checked="" type="checkbox"/> ③動植物、生態系 |
| 行政の施策 | 生物生息空間の確保 外来生物対策の推進 |
| 取組事業名 | 外来生物駆除対策事業 |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |
| 実施方法 | 年々増加している外来生物（アライグマ等）の駆除について、埼玉県等の関係機関と調整を図り、箱罠を町内の希望者に貸し出す。捕獲できたら職員による回収を行い、専門の獣医により処分している。 |
| これまでの取組み | 本格的に駆除が必要になった平成20年度前後は、年間でも約20頭程度の捕獲であったが、平成26年度に約60頭、平成27年度には約100頭まで増加している。職員による回収、処分を行っているが、捕獲数の増加による事務量の増加は否めない。 |
| 課題 | 平成28年度6月末日で60頭を超える勢いであり、年間では200頭を超えることが予想される。職員では対応しきれなくなってしまっており、委託等の手法に切換をしていきたいと考えているが、処分方法等の問題や、委託した場合の費用対効果等の問題などから、現状では職員による直接の対応で処理している。 |
| 進捗状況 | 100% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 教育総務課（川島町立出丸小学校） |
| 基本方針 | ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | ③動植物、生態系 |
| 行政の施策 | ①生物生息空間の確保 ②外来生物対策の推進 |
| 取組事業名 | ハンノキプロジェクト |
| 事業計画 | ①荒川で減少しているハンノキ林とハンノキに依存する生き物の保存計画 ②三ツ又ビオトープの環境保全活動を行っている。 |
| 実施方法 | 環境保全を中心とした学習に取り組んでいる。特に、荒川市民環境サポーターの協力を得て、ハンノキの種子採取や植樹を毎年行い、生態系を損ねる外来種の抜き取りや環境保護についての調べ学習・実施体験学習を行っている。 |
| これまでの取組み | ハンノキは、埼玉の蝶であるミドリシジミが卵を産み付け、幼虫はその葉を食べて成長するというとても貴重な植物である。平成13年にハンノキ里親プロジェクト認定校となって以来、14年以上にわたり、このプロジェクトに参加し環境保全を行っている。ハンノキは、埼玉の蝶である卵を産み付け、幼虫はその葉を食べて成長するというとても貴重な植物であり、本校児童は、10年間に100本以上のハンノキの植林を行っています。 |
| 課題 | ハンノキプロジェクトは、県や国の支援により支えられている。川島町にある三ツ又ビオトープで、ハンノキプロジェクトの活動を行っているということを、地元の多くの方々が知らない。もっと広報活動をすることで、地元の多くの皆様にこのような活動が長く行われることに关心を持っていただくことが課題である。 |
| 進捗状況 | 数値での表現に適さないため非表示。 |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 農政産業課 |
| 基本方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ①自然環境の保全 |
| 対象分野 | <input checked="" type="checkbox"/> ④自然とのふれあい |
| 行政の施策 | ①自然とふれあえる場の整備 ②自然とふれあう機会の充実 |
| 取組事業名 | ①川のまるごと再生プロジェクト (川の国埼玉はつらつプロジェクト) 平成28年度 ②観光案内看板設置事業 |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |
| 実施方法 | ①埼玉県が事業を推進している「川の再生」において、水辺空間の保全を実施しており、町をはじめ土地改良区や地域の団体からも要望して事業を進めた。(平成28年度以降も同様の手法で検討中) ②観光で川島町に訪れた方やサイクリストを中心に、町の魅力を知ってもらう一つの手法として、数箇所に観光案内看板を設置する。 |
| これまでの取組み | ①平成27年度に「川のまるごと再生プロジェクト」が終了し、水辺環境の整備をはじめ、概ね当初計画どおりに事業を完了した。 ②平成27年度は、設置場所等の検討を行い、平成28年度から設置していく予定としている。 |
| 課題 | ①河川環境の問題については、地域によって温度差があり、すべての河川が同様の取り組みを行えるわけではない。地域での協力体制等が課題である。 ②看板設置に関しては官地への設置を考慮しており、道路法や河川法などの法令が関係てくる。関係機関への調整が必要。 |
| 進捗状況 | ①100% ②50% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 生涯学習課（生涯学習グループ） |
| 基本方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 自然環境の保全 |
| 対象分野 | <input checked="" type="checkbox"/> 自然とのふれあい |
| 行政の施策 | 自然とふれあう機会の充実 |
| 取組事業名 | ①地域子ども教室（小学校区で6箇所で実施） ②かわじま野菜を育てて野菜料理に挑戦（親子参加） |
| 事業計画 | ①平成18年度から実施中 ②平成26年度から実施中 |
| 実施方法 | 自然とふれあう機会の充実を図る。 |
| これまでの取組み | <p>①平成18年度から取り組んでいる事業で、小学校区の6箇所で組織を作り個別に事業計画を作成し、地域の方が中心となり、ボランティア・保護者等の協力をいただきながら、事業に取り組んでいる。（各地区、年間12回程度の教室を開催）</p> <p>活動内容は自然体験や社会体験など多様であり、自然環境学習面では、三ツ又沼ビオトープでの自然観察会・雑木林での昆虫採集・鳥羽井沼での魚釣りなど、貴重な自然環境体験学習の場となっている。</p> <p>②「さといも」や「さつまいも」などの、苗の植え付けから収穫までを行い、食べ物である植物がどのように成長するか、体験的に理解することで、自然とふれあう機会の充実を図る。</p> |
| 課題 | 現在、生涯学習課で開催している教室・講座の中では、自然観察会など自然環境に関するものが少ないため、今後、新たな企画を検討するなど、自然とふれあう機会のさらなる充実を図る必要がある。 |
| 進捗状況 | ①80% ②60% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | [2]生活環境の保全 |
| 対象分野 | [1]大気環境 |
| 行政の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ① 大気環境への負荷の軽減 ② 大気環境の監視と保全意識の高揚 |
| 取組事業名 | <ul style="list-style-type: none"> ①-1 町環境保全条例に基づくアイドリングストップの推進 ①-2 東松山環境管理事務所との事業者への立入検査の実施 ②ダイオキシン測定 |
| 事業期間 | <ul style="list-style-type: none"> ①隨時 ②平成28年5月6日から平成29年2月24日まで (契約額：1,176,552円) |
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> ①-1 条例に基づき指導する。 ①-2 特定施設の届出がある施設の中で、近年、通報や問題が発生した箇所を、東松山環境管理事務所との事業者への立入検査の実施箇所としている。 ②町内2箇所で、年2回調査 |
| これまでの取組み | <ul style="list-style-type: none"> ①-1 開発事前協議において、駐車場（20台以上収容または面積が500m²以上）設置が予定されている場合に、アイドリングストップ看板設置の義務付けを周知。 ①-2 年間15箇所程度実施。H28は、7月時点で4箇所の実施。 ②町内2箇所で、第1回目の調査実施済 |
| 課題 | |
| 進捗状況 | 100% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 農業委員会 |
| 基本方針 | [2]生活環境の保全 |
| 対象分野 | [1]大気環境 |
| 行政の施策 | ①大気環境への負荷の軽減(ゴミの野焼き禁止) ②大気環境の監視と保全意識の高揚 |
| 取組事業名 | ①農地パトロール |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |
| 実施方法 | ①農業委員が、地区別に新規農地転用違反がないか農地の巡回を行うとともにゴミの野焼きについても年間を通して監視を行っている。 |
| これまでの取組み | ①枯れ草火災の原因にもなるため、毎年8月、一斉に農地パトロールを行い、耕作放棄地を調査し、雑草等の除去について通知を出している。また、野焼きは、秋から冬にかけて多いため、重点期間として注意をして監視している。 |
| 課題 | ①野外焼却は、消防法及び県条例で禁止されているが、農業者が行う麦・稻わら等の焼却は慣習上やむを得ない焼却として、規制の適用除外となっている。したがって、ゴミの焼却を兼ねているか判断が難しい状況にある。 |
| 進捗状況 | 100% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | [2]生活環境の保全 |
| 対象分野 | [2]水環境 |
| 行政の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ① 適正な排水対策の推進 ② 水質の監視と保全意識の高揚 |
| 取組事業名 | <ul style="list-style-type: none"> ①小型合併処理浄化槽設置整備補助金、小型合併処理浄化槽維持管理補助金 ②- 1 比企河川合同水質調査 ②- 2 東松山環境管理事務所との事業者への立入検査の実施 ②- 3 「せっけん運動ネットワーク」への協力 |
| 事業時期 | <ul style="list-style-type: none"> ① 設置は平成28年1月30日まで、維持管理は年度末まで受付 ②- 1 平成28年4月1から平成29年2月17日まで ②- 2 特定施設の届出がある施設の中で、近年、通報や問題が発生した箇所を、東松山環境管理事務所との事業者への立入検査の実施箇所としている。 ②- 3 平成28年5月 |
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> ①年度当初に、広報紙等により住民に周知を行っている。 (※期限までの目標：小型合併処理浄化槽設置整備補助金：30件、小型合併処理浄化槽維持管理補助金：1,250件) ②- 1 年4回、7地点を測量 ②- 2 隨時実施 ②- 3 機関紙「せっけん運動」への町長メッセージの掲載 |
| これまでの取組み | <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年度から県・町等の補助金を増額して単独槽などからの転換を進めている（7月19日現在、設置：6件、維持管理：141件） ②- 1 平成28年7月1日第2回測定終了 ②- 2 平成28年6月3日実施 ②- 3 平成28年7月に掲載 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①H28年度から大幅に補助金を増やしたが、今後、転換による合併浄化槽の数が増えるかが課題。 ②- 1 天候や水量により数値にかなりばらつきがある。 |
| 進捗状況 | 80% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 農政産業課 |
| 基本方針 | ②生活環境の保全 |
| 対象分野 | ②水環境 |
| 行政の施策 | ②水質の監視と保全意識の高揚 |
| 取組事業名 | ②排水対策事業 |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |
| 実施方法 | 農業用水の水質の保全を目的として、それらに影響を及ぼす各家庭からの排水に対し指導をしていく。(土地改良区による指導) |
| これまでの取組み | 開発行為等の事前調整の段階で、関係各所と調整を図り、農業用水の水質として問題ないか確認し、放流の許可を出している。 |
| 課題 | 開発行為等の新規の手続きに関しては指導をしているが、それ以外の既存の施設に関しての指導が行き届いていない。 |
| 進捗状況 | 50% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | まち整備課（都市計画 グループ） |
| 基本方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 生活環境の保全 |
| 対象分野 | <input checked="" type="checkbox"/> 水環境 |
| 行政の施策 | ① 適正な排水対策の推進 ② 水質の監視と保全意識の高揚 |
| 取組事業名 | ①雨水施設設置指導 |
| 事業期間 | ・隨時 |
| 実施方法 | ・雨水排水について、開発等の相談時指導 |
| これまでの取組み | ・雨水排水については、事前協議や開発許可申請時、各担当と調整のうえ指導している。 |
| 課題 | |
| 進捗状況 | ①100% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 上下水道課 (下水道グループ) |
| 基本方針 | [2]生活環境の保全 |
| 対象分野 | [2]水環境 |
| 行政の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ① 適正な排水対策の推進 ② 水質の監視と保全意識の高揚 |
| 取組事業名 | ① 下水道未接続世帯への下水道接続促進 |
| 事業計画 | ① 公共下水道の未接続世帯に公共下水道への接続を依頼し、生活排水の適正な処理を推進する。 |
| 実施方法 | ① 未接続世帯に対し、戸別訪問や、接続依頼の通知を送り公共下水道への接続促進をおこなう。 |
| これまでの取組み | ① 戸別訪問や接続依頼通知の発送をおこなった。 |
| 課題 | 接続の意義については理解してもらえるが、高齢者世帯や経済的な負担により接続ができない世帯があり全戸接続には至っていない。 |
| 進捗状況 | ① 96% (下水道接続率) |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 町民生活課（施設グループ） |
| 基本方針 | ②生活環境の保全 |
| 対象分野 | ④その他公害防止 |
| 行政の施策 | ①化学物質対策の推進 ②その他公害防止に向けた取り組みの実践 |
| 取組事業名 | ②ばいじん及び焼却灰、排ガス等環境調査 ②放射性物質測定検査 |
| 事業計画 | 【両事業共通】 H27より加入した埼玉中部資源循環組合の新しいごみ処理施設の稼動に伴い、川島町のごみ焼却施設が稼動を停止するまで。 |
| 実施方法 | 【ばいじん及び焼却灰、排ガス等環境調査】 業者委託により年4回実施。各セクションから検体を採取し、国が定めた基準値を超えた有害物質の有無について調査。 【放射性物質測定検査】 業者委託により年2回実施。各セクションから検体を採取し、放射性物質の濃度について調査。 |
| これまでの取組み | 【ばいじん及び焼却灰、排ガス等環境調査】 年4回実施。各セクションから検体を採取し、国が定めた基準値を超えた有害物質の有無について調査。業者委託により実施しており今までにおいて、基準値を超える、もしくは近しい数値は記録されていない。 【放射性物質測定検査】 業者委託により年2回実施。各セクションから検体を採取し、放射性物質の濃度について調査。今まで国の中準値を超えるような数値は出でていない。 |
| 課題 | 特になし |
| 進捗状況 | 100% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | まち整備課（都市計画 グループ） |
| 基本方針 | ③快適環境の保全 |
| 対象分野 | ①公園・緑地 |
| 行政の施策 | ①公園・緑地の適正な整備と維持・管理 ②良好な景観の形成・創出 |
| 取組事業名 | ①業務委託による適正な維持管理。 |
| 事業期間 | ①年間を通しての整備維持管理。 |
| 実施方法 | ①都市公園における整備については、町内の企業と業務委託を結び、1年を通して計画的に管理を実施している。 遊具についても、定期的な点検後、順次保守整備を実施している。 |
| これまでの取組み | ①定期的な改修修繕等の実施や、大規模な整備については計画的に実施し、緊急性の高いものについては早急な対応を実施。 |
| 課題 | ①公園は24時間開放している為、いたずらも多く施設管理が難しい。 |
| 進捗状況 | ①80% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 生涯学習課(生涯学習グループ) |
| 基本方針 | ③快適環境の保全 |
| 対象分野 | ②歴史・文化 |
| 取組事業名 | ①文化財の保存事業 ②文化財の調査事業 ③文化財に対する意識向上事業 |
| 計画期間 | 継続的に実施中 |
| 実施方法 | ① 地域における文化財の適切な保存に努めます。 ② 町内の文化財の調査を進め、貴重な文化財については新たに保護対象として指定します。 ③ 地域に伝わる歴史的遺産、郷土芸能などの文化財への関心を高め、将来への継承に向けた意識の高揚を図ります。 |
| これまでの取組み | ①国の重要文化財である、廣徳寺大御堂の防災設備管理補助金を交付。また、毎年1月26日の文化財防火デーでは、川島消防署と協力し文化財管理者の所へ訪問し、防火指導を実施。 ②町内の埋蔵文化財包蔵地内での開発等による土木工事に対して、試掘確認調査を実施。 ③町内の伝統芸能団体へ補助金の交付。新庁舎竣工式典での披露の場の提供や、文化財保護審議会との懇談会等を実施し、町の伝統芸能団体の活性化の一助となった。 |
| 課題 | 後継者の育成がどの団体にも共通の課題である。また、団体独自の選出方法によって、後継者になれない等の、古くからの決まり事がある団体に対して今後どう対応していくか時間をかけて協議する必要がある。 |
| 進捗状況 | ①80% ②60% ③60% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|-----------|-----------------------|---------|-----------------------|--|--------|--------|--------|--------|-----|---------|-----------|--------|---------|----|--------|---------|--------|--------|-------|--------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|---|---|----|--------|--------|-------|--------|-----|-------|--------|-------|-------|----|---------|-----------|---------|---------|
| 基本方針 | ③快適環境の保全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象分野 | ③廃棄物・リサイクル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政の施策 | ①ごみの減量化の推進 ②リサイクルと適正処理の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組事業名 | ②集団資源回収事業報奨金交付 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業時期 | ②年間を通じて | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施方法 | ②各団体が実施した資源回収量に対して、川島町集団資源回収事業報奨金交付要綱に基づき報奨金を交付 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み | <p>②集団資源回収実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">平成 27 年度</th> <th colspan="2">平成 28 年度 (8月までの実績)</th> </tr> <tr> <th>数量(kg)</th> <th>交付金(円)</th> <th>数量(kg)</th> <th>交付金(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞紙</td> <td>389,800</td> <td>1,169,400</td> <td>98,820</td> <td>296,460</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>73,919</td> <td>221,757</td> <td>27,338</td> <td>82,014</td> </tr> <tr> <td>ダンボール</td> <td>92,780</td> <td>278,340</td> <td>16,210</td> <td>48,630</td> </tr> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>2,680</td> <td>8,040</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>布類</td> <td>15,081</td> <td>45,243</td> <td>5,048</td> <td>15,144</td> </tr> <tr> <td>びん類</td> <td>6,213</td> <td>18,639</td> <td>2,294</td> <td>6,882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>580,473</td> <td>1,741,419</td> <td>149,710</td> <td>449,130</td> </tr> </tbody> </table> | 品名 | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 (8月までの実績) | | 数量(kg) | 交付金(円) | 数量(kg) | 交付金(円) | 新聞紙 | 389,800 | 1,169,400 | 98,820 | 296,460 | 雑誌 | 73,919 | 221,757 | 27,338 | 82,014 | ダンボール | 92,780 | 278,340 | 16,210 | 48,630 | 牛乳パック | 2,680 | 8,040 | 0 | 0 | 布類 | 15,081 | 45,243 | 5,048 | 15,144 | びん類 | 6,213 | 18,639 | 2,294 | 6,882 | 合計 | 580,473 | 1,741,419 | 149,710 | 449,130 |
| 品名 | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 (8月までの実績) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 数量(kg) | 交付金(円) | 数量(kg) | 交付金(円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新聞紙 | 389,800 | 1,169,400 | 98,820 | 296,460 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑誌 | 73,919 | 221,757 | 27,338 | 82,014 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ダンボール | 92,780 | 278,340 | 16,210 | 48,630 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 牛乳パック | 2,680 | 8,040 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 布類 | 15,081 | 45,243 | 5,048 | 15,144 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| びん類 | 6,213 | 18,639 | 2,294 | 6,882 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 580,473 | 1,741,419 | 149,710 | 449,130 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | 年2回以上の実施が補助要件となっていたが、構成メンバーの減少もあり、年1回以上の実施という要件とした。今後の推移を見守りたい。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗状況 | 数値での表現に適さないため非表示 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 町民生活課（施設グループ） |
| 基本方針 | ③快適環境の保全 |
| 対象分野 | ③廃棄物・リサイクル |
| 行政の施策 | ①ごみの減量化の推進 ②リサイクルと適正処理の推進 |
| 取組事業名 | ①3R運動推進事業 ②ごみ処理施設の維持管理事業 |
| 事業計画 | ①住民からの要望があった時及び夏休み期間中に実施 ②埼玉中部資源循環組合施設の稼動まで実施 |
| 実施方法 | ①住民から要望のあった日時に、希望する内容に応じた形での出前講座を実施。施設の利用許可書更新に際し、適切なごみの処理について事業所に啓発を行っている。 ②毎年定期的に行う修繕及び突発的に発生した不良箇所に対する緊急修繕を実施。 |
| これまでの取組み | ①毎年6箇所程度の地区から出前講座の依頼があり、実施している。またH27年度から夏休みに親子での参加形式の講座を実施している。施設の利用許可書更新に際し、適切なごみの処理について事業所に啓発を行っている。 ②ごみ処理施設の稼動開始から月日が経っており、施設全体が経年劣化による損耗が激しくなっているため、年々修繕箇所等が増えているのは事実である。だが、定期修繕を行うことで施設の運用に致命傷となるような故障は未然に防げている状況。ただし根本的な機能を持つパーツそのものの交換は避けられないで、一日でも早い、埼玉中部資源循環組合の施設の稼動が待たれる。 |
| 課題 | ①より積極的に講座をPRする必要がある。 ②埼玉中部資源循環組合の施設稼動まで当町の施設が保つかどうか。 |
| 進捗状況 | ①80% ②90% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | ③快適環境の保全 |
| 対象分野 | ④環境美化、不法投棄対策 |
| 行政の施策 | ① 美化活動の推進、②不法投棄対策の充実・強化 |
| 取組事業名 | ①-1 美化運動の実施 ①-2 わんわんマナーアップパトロール隊 ①-3 シルバー人材センターによる町内巡回パトロール ②-1 空き地の雑草等の管理 ②-2 東松山環境管理事務所との不法投棄パトロール |
| 事業期間 | ①-1 年6回、①-2 隨時受付、隨時実施、①-3 月間計画表に基づき実施、②-1 隨時、②-2 年1回 |
| 実施方法 | ①-1 年3回の地域の美化運動は、事前回覧で依頼通知とビニール袋配布。該当日は町環境センターにてごみ受付。埼玉県央域荒川クリーン協議会における荒川河川敷不法投棄一斉撤去に対しては、協議会と事前に内容を調整して町で実施。クリーン作戦における事前打合せ及び区長配達による回覧文書で該当地域で実施。 ①-2 パトロール隊員を犬集合注射時や常時窓口で受付。町HP上で隊員を公開。散歩中のマナーアップと防犯パトロールを実施する。 ①-3 経験と勘に基づき町内を巡回パトロールしていただき、不法投棄ゴミを発見しだい回収。 ②-1 通報や発見がありしだい草刈を手配 ②-2 東松山環境管理事務所と合同でパトロール |
| これまでの取組み | ①-1 6月5日、12日ごみゼロ美化運動、1-② 件申込あり、①-3 4月から毎月実施、②-1 件、②-2 6月2日実施。 |
| 課題 | 空き地などの指導については、ほとんどの地権者が対応してくれているが、町外の一部の地権者の中には対応が遅れがちな面も見られる。 |
| 進捗状況 | ①100% ②80% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 政策推進課（政策財政・管財情報グループ） |
| 基本方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | <input checked="" type="checkbox"/> 地球温暖化防止 |
| 行政の施策 | ① 町の事務事業からの温室効果ガスの排出削減 |
| 取組事業名 | ①-1 エコアップ推進活動 ①-2 庁舎への太陽光発電設備の導入 |
| 事業計画 | ①-1 毎年度、5月1日～10月31日の期間に実施する。 ①-2 新庁舎建設に合せて、庁舎屋上に太陽光発電設備を導入する。 |
| 実施方法 | ①-1 每年、節電対策として夏季のクールビズを実施する。 ①-2 庁舎屋上に太陽光発電設備 20kw、蓄電池 15kwh を設置する。 |
| これまでの取組み | ①-1 庁舎入口等にポスターを掲示し、町民にクールビズの実施を周知している。 ①-2 平成27年度に環境省補助金を導入し、工事を実施し、平成27年11月末から稼働中 |
| 課題 | ①-1 毎年実施しており、町民等にも周知が行き届いている。 ①-2 太陽光発電設備の導入状況を更に周知し、環境教育等の啓蒙活動に結び付けて行きたい。 |
| 進捗状況 | ①-1：90%、①-2：70% |

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 教育総務課（学校教育グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ①地球温暖化防止 |
| 行政の施策 | ①町の事務事業からの温室効果ガスの排出削減 ②町民や事業者の意識向上 |
| 取組事業名 | 町の事務事業からの温室効果ガスの排出削減事業 |
| 事業計画 | 学校への太陽光エネルギーを利用する設備の導入を推進し、もって温室効果ガスの排出削減に寄与する。 |
| 実施方法 | 学校に太陽光発電設備、蓄電池等を設置する。 |
| これまでの取組み | 平成20年度に小見野小学校、平成22年度に中山小学校、平成24年度に伊草小学校、三保谷小学校、出丸小学校、八ツ保小学校に国庫補助金を活用し、発電能力10kWの太陽光パネルを設置した。 また、平成27年度には県補助金を活用し、西中学校に10kWの太陽光パネルと15kWhの蓄電池を設置した。 |
| 課題 | 新規設置については国庫補助や県補助を活用したが、今後の更新等については、全額町予算で対応する必要があり財政的な負担が大きい。 |
| 進捗状況 | 87.5%（8校中、川島中学校を除く7校に設置済み） |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 政策推進課（政策財政・管財情報グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ②省エネ・省資源 |
| 行政の施策 | ① 省エネ・省資源の取り組み、省エネ機器の普及の推進 ② 自動車利用に際しての省エネの推進 |
| 取組事業名 | ①-1 庁舎等公共施設への再生可能エネルギーの導入 ①-2 低燃費・低公害車の導入 ②-1 エコドライブの実施 ②-2 地域公共交通の導入 |
| 事業計画 | ①-1 新庁舎建設に伴い、中水設備、地中熱利用設備及び高効率空調・照明器具（LED）を導入する（平成26-27年度）。 ①-2 公用車の更新時にPHV車等を導入する。 ②-1 制限速度を遵守し、エコドライブの実践を周知する。 ②-2 地域の実情に合った公共交通を導入する。 |
| 実施方法 | ①-1 新庁舎建設に伴い、中水設備、地中熱利用設備及び高効率空調・照明器具（LED）を導入する。 ①-2 公用車の更新時にPHV車等を導入する。 ②-1 制限速度を遵守し、エコドライブの実践を周知する。 ②-2 地域の実情に合った公共交通を導入する。 |
| これまでの取組み | ①-1 平成26-27年度に庁舎建設と併に実施済み ①-2 公用車45台中3台をPHVに更新済み ②-1 安全運転講習等により制限速度の遵守を繰り返し教育している。 ②-2 町民バスの試行を廃止し、平成28年度からデマンドタクシーを導入する。 |
| 課題 | ①-1 導入状況を更に周知し、環境教育等の啓蒙活動に結び付けて行きたい。 ①-2 予算の制約もあるため、PHV等の導入は限定して軽自動車の導入と併せて実施して行く必要がある。 |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|------|---|
| | <p>②-1 安全運転の講習を実施しているが、特に新入職員に運転技術の未熟なものが多い状況であり、新入職員への教育を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>②-2 平成 28 年度デマンドタクシーを導入したが、利用状況を見ながら利用料金や運行先を見直して行く必要がある。</p> |
| 進捗状況 | ①-1：70%、①-2：80%、②-1：60%、②-2：50% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ②省エネ・省資源 |
| 行政の施策 | ①省エネ・省資源の取り組み、省エネ機器の普及の推進 ②自動車利用に際しての省エネの推進 |
| 取組事業名 | ①エコライフDAYの実施 ②シルバードライバードッgingの推進 |
| 事業時期 | ①夏休み前、冬休み前（年2回） ②随時 |
| 実施方法 | ①各小中学校、役場に参加用紙を配布、回収して集計。結果を県に報告 ②6月区長配送で回覧して制度を周知。各教習所や警察署へ申込していただく |
| これまでの取組み | ①現在、回収中 ②現在、申込受付中 |
| 課題 | ①集計は初めての試みであり、事務量が不明 ②各教習所と警察署との連携がうまくいっておらず、申込受付体制ができていない |
| 進捗状況 | |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|---|
| 担当課 | 町民生活課（施設グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ③環境教育・環境学習 |
| 行政の施策 | ① 環境情報の提供の推進 ② 環境教育・環境学習の活発化 |
| 取組事業名 | ①環境情報の提供 ②3R運動推進事業 |
| 事業計画 | 平成27年度～平成41年度 |
| 実施方法 | ①町の広報誌・ホームページに環境に関する情報を掲載し、住民に向けて発信していく。また平成27年度よりごみ分別アプリというスマートホン向けのアプリを導入し、こちらでも同様に様々な情報を発信していく。 ②年1回の小学4年生による施設見学、夏休みの親子3R講座及び地域からの要望による出前講座により、住民への環境情報の周知を実施している。 |
| これまでの取組み | ①広報誌には、ごみ処理施設からは有害物質の発生はなく、安全なレベルでの推移であることを掲載し、広報誌には地域の集積所の管理の方法、ごみの分別方法、ごみの受入基準の変更など、季節やタイミングを見ての情報を発信する。 ②年1回、小学4年生の社会科見学による施設見学の受入、地域からの要望に応じた出前講座、平成27年度から県政出前講座を活用した親子3R講座を実施し、地域住民に直接3Rや町のごみの状況などを伝えながらごみの減量化について話をしていく。 |
| 課題 | ①現在よりも幅広い内容で、多様化した情報の発信ができるよう常に日頃からごみに関する情報を収集するようにする。 ②住民全体には、まだ3R運動について周知が徹底できていないと思われる所以、更なる3R運動推進の機会を設けられるようにする。 |
| 進捗状況 | 70% |

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 教育総務課（学校教育グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ③環境教育・環境学習 |
| 行政の施策 | ①環境情報の提供の推進 ②環境教育・環境学習の活発化 |
| 取組事業名 | 田園環境の保全と農業の活用 |
| 事業計画 | みどりの学校ファームなどの農業体験事業を促進し、環境教育を推進する。 |
| 実施方法 | みどりの学校ファームなどの農業体験事業を促進し、環境教育を推進する。 |
| これまでの取組み | 平成22年度に、学校、農協、教育委員会、農政産業課からなる「川島町みどりの学校ファーム推進協議会」が組織され、埼玉県農林部や農協などから様々な支援をいただき、コメや野菜作りなどの事業を推進しています。 |
| 課題 | 特になし。 |
| 進捗状況 | 数値での表現に適さないため非表示。 |

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 教育総務課（学校教育グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ③環境教育・環境学習 |
| 行政の施策 | ①環境情報の提供の推進 ②環境教育・環境学習の活発化 |
| 取組事業名 | 環境教育・環境学習の活発化 |
| 事業計画 | 小・中学生や地域団体などを対象としたごみ処理施設見学会の実施 |
| 実施方法 | ごみの処理や利用の活動から学習問題を見いだし、施設・設備を調査・見学したり、資料を活用したりして調べたことをノートや作品などにまとめる通じて、その対策や事業が地域の人々の健康の維持・向上に役立っていることを自分たちの生活と関連づけて考え、適切に表現する力を培う。 |
| これまでの取組み | 川島町環境センターへ見学に行き、「ごみの処理の仕方」や「分別することの大切さ」、「働く人の思いや願い」を学び、自分たちの生活と結びつけることによって、自分たちのできることを考える活動をすることができた。 ○環境センターへの見学【4年生】 <ul style="list-style-type: none">・中山小学校 6月 12日実施・伊草小学校 6月 24日実施・三保谷小学校 10月 23日実施・出丸小学校 10月 23日実施・八ツ保小学校 6月 18日実施・小見野小学校 6月 18日実施 |
| 課題 | 実際に環境センターへ見学に行くことによって、川島町の現状を知ることができ、自分たちの住む川島町の環境をよくしていこうという気持ちをもつことができたので、続けていくことによって、さらにより環境づくりに関心がもてるようしていくことが大切である。 |
| 進捗状況 | 数値での表現に適さないため非表示。 |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 生涯学習課(生涯学習グループ) |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ③環境教育・環境学習の活発化 |
| 取組事業名 | ①地域子ども教室（小学校区で6箇所で実施） ②かわじま野菜を育てて野菜料理に挑戦（親子参加） |
| 計画期間 | ①平成18年度から実施中 ②平成26年度から実施中 |
| 実施方法 | ・親子や子どもと老人など世代間で、ともに学べる環境学習の開催を検討します。 ・自然観察会など、自然とふれあう環境学習の機会の創出に努めます。 |
| これまでの取組み | ①平成18年度から取り組んでいる事業で、小学校区の6箇所で組織を作り個別に事業計画を作成し、地域の方が中心となり、ボランティア・保護者等の協力をいただきながら、事業に取り組んでいる。 (各地区、年間12回程度の教室を開催) 活動内容は自然体験や社会体験など多様であり、自然環境学習面では、三ツ又沼ビオトープでの自然観察会・雑木林での昆虫採集・鳥羽井沼での魚釣りなど、貴重な自然環境体験学習の場となっている。 ②「さといも」や「さつまいも」などの、苗の植え付けから収穫までを行い、食べ物である植物がどのように成長するか、体験的に理解することで、自然とふれあう機会の充実を図る。 |
| 課題 | 現在、生涯学習課で開催している教室・講座の中では、自然観察会など自然環境に関するものが少ないため、今後、新たな企画を検討するなど、自然とふれあう機会のさらなる充実を図る必要がある。 |
| 進捗状況 | ①80% ②60% |

環境保全審議会行政取組事例進捗状況調査シート

| | |
|----------|--|
| 担当課 | 町民生活課（生活環境グループ） |
| 基本方針 | ④環境保全活動の推進 |
| 対象分野 | ④環境保全活動 |
| 行政の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ① 自発的な環境保全の取り組みの推進 ② 連携・協力による環境保全の取り組みの推進 |
| 取組事業名 | <ul style="list-style-type: none"> ①エコアクション21認証取得に向けた無料講習会開催 ②-1 「埼玉県央域荒川クリーン協議会」による一斉撤去 ②-2 「安藤川をきれいにする会」による安藤川クリーン作戦 |
| 事業時期 | <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年10月12日、11月9日、12月14日、平成29年1月11日、2月8日の全5回を予定。 ②平成28年11月26日 |
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> ①川越市、日高市、富士見市と合同で講習会を開催。参加企業は無料で受講できる。 ②-1 埼玉県央域荒川クリーン協議会と連携して、町で実施 ②-2 該当地域住民が実施（14自治会） |
| これまでの取組み | <ul style="list-style-type: none"> ①講習会開催のための事前打合せ、町HPや町広報紙による事前周知、10人以上の従業員を要する企業あて紹介文書送付。町商工会役員会におけるPR。 ②7月26日 安藤川をきれいにする会役員総会実施。 |
| 課題 | ①平成27年度は、講習会について、共同開催を行うことが出来、町内50人以上が働く企業全てに周知を行ったが、実際にエコアクション21の認証取得の理解をどこまで得られるかが課題。 |
| 進捗状況 | ①50% ②100% |

「埼玉中部資源循環組合」への加入について

埼玉中部資源循環組合は、可燃ごみ及び粗大ごみの共同処理を目的とした9市町村（2市6町1村；東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）から成る一部事務組合です。

- 平成25年3月26日、埼玉中部広域清掃協議会を8市町村（現在の構成市町村から川島町を除く。）で設立、ごみ処理の広域化を検討してきました。ごみ処理を広域化することにより、処理施設の建設費負担の軽減や高い処理技術により環境にやさしい処理施設の建設が期待できます。
- 平成27年度から埼玉中部資源循環組合として発足、平成33年度の稼働を目指し、吉見町内に新しくごみ処理施設を建設する予定です。
- 平成27年12月1日に川島町が加入し、9市町村の一部事務組合となりました。
- 現在、構成9市町村においては、
 - 東松山市クリーンセンター（東松山市）
 - 桶川市環境センター（桶川市）
 - 小川地区衛生組合ごみ焼却場（滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、東秩父村）
 - 川島町環境センター
 - 埼玉中部環境センター（鴻巣市、北本市、吉見町）でごみ処理を行っていますが、いずれも昭和50年代に建てられており、老朽化の問題があります。今後も継続して稼働し続けることが困難であることから、新しいごみ処理施設の建設が必要です。

組合沿革

- 2013年（平成25年）3月26日
埼玉中部広域清掃協議会を立ち上げ、8市町村（東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）でごみ処理の広域化について協議を開始。
- 2015年（平成27年）3月31日
埼玉中部広域清掃協議会解散
- 2015年（平成27年）4月1日
埼玉中部資源循環組合設立。吉見町福祉会館内に事務所を設置。
- 2015年（平成27年）5月29日
平成27年第1回埼玉中部資源循環組合議会臨時会 開催
- 2015年（平成27年）6月15日
川島町から埼玉中部資源循環組合へ加入の申し出がされ、受理
- 2015年（平成27年）8月21日
平成27年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会 開催
- 2015年（平成27年）12月1日
川島町が埼玉中部資源循環組合に加入、9市町村の一部事務組合となる。

埼玉中部資源循環組合加入申出後の経過について

| 年月日 | 内 容 |
|----------------|---|
| 6月15日 | 埼玉中部資源循環組合に加入についてのお願い文書を提出 |
| 6月18日 | 埼玉中部資源循環組合から構成市町村長に川島町から加入申出があった旨報告 |
| 6月24日 | 埼玉中部資源循環組合議長から組合議員に川島町から加入申出があった旨通知 |
| 6月30日 | 埼玉中部資源循環組合幹事会（構成8市町村担当課長）開催 |
| 7月7日 7月9日 | 埼玉中部資源循環組合構成8市町村の副市町村長を若林副町長と町民生活課長が訪問 |
| 7月10日 | 埼玉中部資源循環組合幹事会（構成8市町村担当課長）開催 |
| 7月15日 | 埼玉中部資源循環組合副市町村長（構成8市町村副市町村長）会議開催 |
| 7月21日 | 埼玉中部資源循環組合幹事会（構成8市町村担当課長）開催 |
| 7月28日 | 埼玉中部資源循環組合副市町村長（構成8市町村副市町村長）会議開催 |
| 8月3日 | 埼玉中部資源循環組合正副管理者（管理者吉見町長及び構成市町村長）会議開催 |
| 8月10日 | 埼玉中部資源循環組合議会議会運営委員会及び議事説明会開催 |
| 8月21日 | 埼玉中部資源循環組合議会開催 ※議会終了後、埼玉中部資源循環組合から川島町及び構成8市町村に議案（埼玉中部資源循環組合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う規約の変更について）の上程を依頼 |
| 8月27日 | 川島町議会臨時会開催 (埼玉中部資源循環組合に川島町が加入することについて) |
| 8月下旬から 9月下旬 | 埼玉中部資源循環組合構成8市町村議会による議決 |
| 10月15日 | 埼玉中部資源循環組合構成8市町村及び川島町で協定書作成 |
| 10月15日 | 埼玉中部資源循環組合が埼玉県に変更許可申請書（構成団体数の増加及び規約変更）を提出 |
| 11月11日 | 埼玉県から変更許可認定 |
| 12月1日 | 埼玉中部資源循環組合変更規約施行（川島町加入） |

タイヤ受入の終了について

H26年3月号より

案内

4月から環境センターへの車のタイヤの持ち込みはできません

環境センター ☎ 297-5666

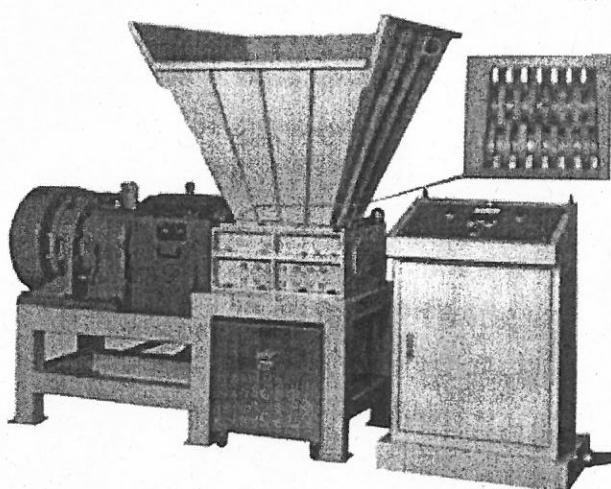
4月から、自動車及びバイクのタイヤ、農機具のタイヤ（一輪車を除く）については、消火器や農業用ビニールなどと同様に、環境センターへの持ち込みができなくなります。タイヤ交換時に購入店に引き取ってもらうか、タイヤ販売店などの

専門業者に処理を依頼してください。



剪定枝チップ機の導入について

MODEL : KF-450U 破碎機



現状では、チップ化した木片は、公共施設の植え込み等の防草材として利用しております。

これは、実験的な意味合いで試行しており防草材としての効果が見込まれれば、一般にも頒布することを検討しております。



年度別1人1日当たりのごみ排出量について

| 計画収集人口(人) | ごみ総排出量(t) | | | | | 総搬入量(t)(集団回収量を除く) | 直接搬入量 | 収集ごみ量 | 合計 | 総搬入量に占める事業系ごみの割合(%) =E/H =D+E | 1日当たりの排出量(t) =F/365 =G+H =B+C | 自家処理量(t) =K =J =E/1 | 1人1日当たりの排出量(g) =L =M =F*100万 /365/A | 1人1日当たりの排出量(多い順) (H23までは集団回収除外) 市町村数 | |
|-----------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|-------------------|-------|-------------------|-----------|-------------------------------------|--|------------------------------|---|--|----|
| | 生活系ごみ量 | 集団回収量 | 小計 | 事業系ごみ量 | 合計 | | | | | | | | | | |
| A | B | C | D =B+C | E | F =D+E | G | H | I =G+H =B+C | J =E/1 | K | L =F/365 | M =F*100万 /365/A | | | |
| 平成24年度 | 21,847 | 5,681 | 580 | 6,261 | 2,624 | 8,885 | 2,591 | 5,714 | 8,305 | 31.6 | 0 | 24 | 1,114 | 4 | 63 |
| 平成25年度 | 21,547 | 5,630 | 585 | 6,215 | 2,578 | 8,793 | 2,528 | 5,680 | 8,208 | 31.4 | 0 | 24 | 1,118 | 3 | 63 |
| 平成26年度 | 21,309 | 5,570 | 586 | 6,156 | 2,409 | 8,565 | 2,450 | 5,529 | 7,979 | 30.2 | 0 | 23 | 1,101 | 3 | 63 |
| 平成27年度 (暫定値) | 21,088 | 5,564 | 580 | 6,144 | 2,152 | 8,296 | 2,274 | 5,442 | 7,716 | 27.9 | 0 | 23 | 1,078 | | |